

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成 28 年度通常総会を開催—森永伸博氏を会長に再任—

平成 27 年度事業・決算報告、平成 28・29 年度役員選任、平成 28 年度事業計画・収支予算を承認①

東京都印刷産業政治連盟（東政連、森永会長）は、6月6日（月）、ハイアットリージェンシー東京で平成 28 年度通常総会を開催し、平成 27 年度事業・決算報告、平成 28・29 年度役員選任、平成 28 年度事業計画・収支予算を承認した。

森永会長は「東政連としてこの 1 年間で最も大きな活動成果は、東京都発注印刷物に関して最低制限価格制度導入への門戸が開かれたことであり、ご尽力頂いた都議会自民党議員の皆様には厚く御礼申し上げます。平成 18 年に物品購入から請負契約に移行し、その当時から諸先輩が門戸を叩き続けてきた最低制限価格制度の本格導入に向けて、5 月 31 日に東京都財務局で最低制限価格制度を適用した入札案件が試行された。今後も、東京都財務局と綿密な打ち合わせを行い、印刷料金下落への下支えとなる制度としたい。また、2019 年にはラグビーワールドカップ、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるが、印刷業界としても最大級のビジネスチャンスである。印刷関連の発注が大手代理店に一括発注されるのではなく、中小印刷業者へ分割発注されるようスキームを考え要望していきたい。」と所信表明した。

議事は木村篤義幹事長の司会で進行し、審議は幅和弘副会長を議長に選任して行った。

【第 1 号議案】平成 27 年度事業報告および決算報告承認の件

事業報告については、野上光之副会長が次のとおり説明した。

東政連では、平成 28 年度東京都予算等に対する政策要望について、議員連盟と連携して実現に向けた活動を展開した。都政への窓口として都議会自民党、

都議会公明党、都議会民進党（平成 28 年 4 月会派名変更）と定例のヒアリングを行い、「ものづくり地場産業に対する支援」、「女性が活躍できる職場環境づくりへの取り組みに対する支援」、「BCP 策定への取り組みに対する支援」など業界を取り巻く問題に関して、具体的な状況説明と提案をもって印刷産業の地位向上と発展を訴えた。

特に、「東京都発注印刷物の入札方法の改善」では、東京都財務局が工事だけに適用している最低制限価格制度について、予算特別委員会で同局より最低制限価格制度への移行へ、一歩踏み出すことが答弁された。

さらに、平成 28 年度国家予算・税制改正等に対する要望についても、自由民主党東京都支部連合会と定例の会合を持ち、「中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援」、「中小企業税制の拡充」、「労働安全衛生対策の推進」などの要望を提示し、意見交換を行った。



平成27年度事業・決算報告、平成28・29年度役員選任、平成28年度事業計画・収支予算を承認② 東京都の発注印刷物入札制度と女性活躍への支援についての施策説明・意見交換会を開催

続いて決算報告について、丸山啓一会計幹事が次のとおり説明し、木植信明監査が監査報告した。

収入総額が2,466,390円、支出総額が2,635,842円で、差し引き169,452円のマイナスとなった。平成27年度は全般的な費用抑制に努め、また、会員増加を図ったが目標を下回り収入減となった。次期繰越金は前期繰越金を加え3,841,814円となった。

【第2号議案】平成28・29年度役員選任の件

指名人の任を受けた森田茂氏が、案件への取り組みが進行中であり、引き続き森永会長が活動していくことが最適の選択であると提案し、これを承認した(役員一覧は7頁に掲載)。

【第3号議案】平成28年度事業計画および収支予算案承認の件

平成28事業計画案について、森永会長が以下のとおり説明した。

中小企業の実質的な景況浮揚に向け、経済活性化への施策を訴えていく。東政連が印刷産業の振興発展という活動を行っていく組織として、業界に関わる政策に具体的な提案を持って成果に結びつけていきたい。印刷関連各団体からの要望を吸い上げ、それを政策的提案として取り纏め、議員連盟議員との交流の中で、実現に結びつけていけるよう議員連盟議員とのパイプ強化を図っていきたい。そして東政連の活動については、機関紙「東政連ニュース」、ホームページにより、活動状況と成果、行事の案内等を会員だけに留まらず、対外的に発信していく。

続いて平成28年度収支予算(案)について、真山明夫会計幹事が以下のとおり説明した。

収入は「機関紙購読料」2,196,000円、「機関紙発行事業収入」180,000円、「総会収入」550,000円、前期繰越金ほかを加えて、収入合計は6,768,814円となる。支出は「集金事務費」151,000円、「事務所費」614,000円、「行事費」1,015,000円、「組織対策費」60,000円、「交際費」220,000円、「機関紙発行費」545,000円、「調査研究費」24,000円、「選挙対策費」23,000円、「予備費」4,116,814円を加え、支出合計は6,768,814円となる。

以上で議事を終了し、来賓紹介の後、印刷関連団体を代表して東京都印刷工業組合の臼田真人理事長と議員連盟議員を代表して崎山知尚議員より祝辞が述べられた。続いての懇親パーティは、東政連会員、議員連盟議員総勢約80名が参加して、森田副幹事長の発声により開宴し、今後の業界発展に向けて交流を図った。

「発注印刷物の入札制度」と「女性活躍への支援」説明・意見交換会

東京都の発注印刷物の入札制度および女性活躍への支援について、印刷業界の意向を示す場として、都議会自民党の協力により、4月20日(水)14時から都議会自民党総会室において、印刷関連団体会員23名、都議会自民党議員9名が出席して意見交換会を行った。東京都財務局から、平成28年度印刷請負において最低制限価格制度本格導入に向けての試行を実施し、実効性のある制度設計を目指す方針が示された。

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp
■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10TEL.03-5751-3011



平成28年度事業計画・収支予算

【平成28年度事業計画】

1. 東京都政への要望事項の実現 (1) ものづくり地場産業に対する支援 (2) 東京都発注印刷物における「最低制限価格制度」と「総合評価方式」の拡充 (3) メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用・普及 (4) BCP 策定の取り組みに対する印刷・同関連産業への支援拡充 (5) 女性が活躍できる職場環境づくりへの取り組みに対する支援拡充 (6) 中小規模企業の実態に即した融資・助成金等施策の運用 (7) 東京オリンピック・パラリンピックでの中小印刷業者への分割発注	2. 国政への要望事項の実現 (1) 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援 (2) 教育現場での紙媒体活用の促進 (3) 中小企業税制の拡充 (4) 償却資産に係る固定資産税の廃止 (5) 事業承継支援 (6) メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用・普及 (7) 労働安全衛生対策の推進 -GP 認定取得費用に対する助成の拡充 (8) 女性が活躍できる職場環境づくりへの取り組みに対する支援拡充 (9) 書籍・冊子・新聞への消費税軽減税率制度の適用
3. 東京都印刷産業議員連盟所属議員との連携強化 (1) 都政への要望に対する協力体制の深化 (2) 東京都印刷産業政治連盟会員全体での組織的交流 4. 機関紙「東政連ニュース」の発行 5. 加入増強運動の実施	

【平成28年度収支予算】

1. 収入の部

科 目	金 額 (円)	備 考
機関紙購読料	2,196,000	3,600 円× 610 口 東政連ニュース広告
機関紙発行事業収入	180,000	
預金利子・配当金	1,000	
総会収入	550,000	
前期繰越金	3,841,814	
合 計	6,768,814	

2. 支出の部

科 目	金 額 (円)	備 考
経常経費		
集金事務費	151,000	機関紙購読料集金の手数料
事務所費	614,000	コピー代、電話代、郵送料、振込手数料、ホームページ運用等
小 計	765,000	
政治活動費		
行事費	1,015,000	総会費
組織対策費	60,000	諸会議開催費
交際費	220,000	各種パーティ券購入費、参加団体行事祝金
機関紙発行費	545,000	印刷代、配送料
調査研究費	24,000	東京都各種団体協議会会費
選挙関係費	23,000	推薦状・ポスター印刷代、送料
予備費	4,116,814	
小 計	6,003,814	
合 計	6,768,814	

平成28年度国家予算・税制改正に関する要望について回答が示される①

平成28年度国家予算・税制改正等について、10月5日に自由民主党東京都支部連合会に次の要望を提出し、意見交換を行った。回答は以下のとおり。

(1) 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援

- ①中小企業の積極的な事業展開促進のため、中小企業に対する法人税の軽減税率の引き下げは、3年間の時限的引き下げ後も継続するとともに、その適用所得範囲を引き上げられたい。
- ②各事業年度の課税額を是正するための措置である繰越欠損金の控除期間（9年）の制限を廃止されたい。

<回答>

- ①中小企業に対する法人税率の引き下げ特例は、平成27年度税制改正で適用期限が2年間延長されており、平成28年度末まで継続される。今回の税制改正においては、適用所得範囲の引き上げに関する改正等はなかった。
- ②繰越欠損金の控除制度については、今回の税制改正で、平成30年から繰越期間を10年に延長することとされた。控除限度額については、中小企業に引き続き制限はない。中小企業に対する税制面での優遇措置の必要性は痛感している。法人税率引き下げをはじめとした措置を継続、拡大すべく、尽力したい。（中小企業庁事業環境部財務課）

(2) 教育現場から社会に向けた紙媒体の活用の浸透

現代社会において情報は多岐に亘りメディアの選択が必要であるが、利便性の追求一辺倒にならないよう、人間形成を考慮してまず教育現場で紙媒体の優位性を保持されたい。

<回答>

現行制度は、教科書が紙であることを前提としており、市販されている「デジタル教科書」は教科書を補完する副材料として、学校の授業等において用いられている。なお、文部科学省においては、現在、検討会議を設け、「デジタル教科書」の位置付け及びこれに関連する教科書制度の在り方（教育効果、環境整備など）について検討を行っているところであり、夏頃までに中間まとめを取りまとめることとしている。数多くのメリットを持つ「紙」を通しての学びが廃れることのないよう、関係各所へ訴えて参りたい。（文部科学省初等中等教育局教科書課企画係）

(3) 中小企業税制の拡充

中小企業に対する交際費課税の軽減のため、以下の措置を行われたい。

- ①交際費課税の定額控除の適用対象企業を資本金3億円まで拡大されたい。
- ②中小企業の損金参入限度額（現行800万円）を1千万円まで引き上げられたい。
- ③社会習慣上相当と認められる慶弔費および中小企業組合の

組合員相互の連携・交流を図るための経費については、損金処理を認められたい。

<回答>

- ①今回の税制改正において、交際費課税の定額控除の適用対象企業についての改正等はなかった。なお、今回の税制改正で、中小企業の交際費課税の特例の適用期限が2年延長された（平成29年度末まで）。
- ②今回の税制改正において、中小企業の損金算出限度額に関する改正等はなかった。なお、今回の税制改正で、接待飲食費の50%までを損金算出できる措置の適用期限が2年間延長された（平成29年度末まで）。
- ③今回の税制改正において、慶弔費などの経費の損金処理に関する改正等はなかった。なお、得意先、仕入れ先等社外の者の慶弔、禍福に際し支出する金品等の費用は、原則として交際費等に含まれるとされており、中小企業の場合、800万円を限度に損金算入することができる。

（中小企業庁事業環境部財務課）

(4) 償却資産に係る固定資産税の廃止

償却資産に係る固定資産税は、前向きな設備投資および雇用拡大の阻害要因となっていることから廃止されたい。

<回答>

償却資産に係る固定資産税が、前向きな設備投資及び雇用の拡大の阻害要因になっているという現場の声を真摯に受け止め、その声を関係各所に届けるべく尽力したい。

(5) 事業承継支援

中小企業の事業承継の円滑化を図るため、以下の相続税負担の軽減措置を行われたい。

- ①事業承継に配慮し、基礎控除額を引き上げられたい。
- ②中小企業の小規模宅地に対する相続税を非課税とされたい。

<回答>

- ①今回の税制改正において、中小企業の相続税の基礎控除額に関する改正等はなかった。
- ②今回の税制改正において、中小企業の小規模宅地に対する相続税に関する改正等はなかった。なお、平成27年1月より相続税の基礎控除額の引き下げと併せて、小規模宅地等の計算の特例についても、上限面積の拡大等の拡充が行われている。また、平成25年度税制改正において拡充された新しい事業承継税制が、平成27年1月から施行されている。

（中小企業庁事業環境部財務課）

(6) 中小企業・業態を踏まえた労働法制の制定

最低賃金の改訂に当たっては、中小企業の厳しい現状を鑑み、最低賃金法が規定する「賃金支払能力」を十分勘案し、

平成28年度国家予算・税制改正に関する要望について回答が示される②

慎重な対応をとられたい。

<回答>

最低賃金の改訂にあたっては、中小企業の事情も考慮するよう関係省庁に求めて参りたい。

(7) メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用・普及

誰もが公平に必要な情報を理解し利用できるようにすることは社会的な責任であり、その中で重要な役割を担う印刷物等メディアにおいてMUDが採用されるよう、積極的に促進されたい。また、東京オリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について、MUDを標準採用とされたい。

<回答>

広報活動においては、現時点では紙媒体を用いておらず、今後の計画も白紙状態である。我が国においてMUDの採用を促進するとともに、東京オリンピック・パラリンピックにおいてMUDが標準採用されるよう、働きかけて参りたい。

(内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部)

(8) 労働安全衛生対策の推進 - G P 認定取得費用に対する助成

G P 認定の取得費用は従業員規模 20 ～ 29 人の場合 170,000 円で負担軽減が必要であることから、取得費用に対して助成されたい。

<回答>

国としての助成制度は存在しないが、独自に助成制度を設けている地方自治体もある(墨田区、中央区、新宿区など)。G P 認定の取得費用に対する助成が都下において適用されるよう、引き続き関係団体に働きかけて参りたい。

(環境省総合環境政策局環境経済課)

(9) 技能検定合格報奨金制度の要件緩和

制度を利用しやすくするため、受検料の事業主負担は合格者のみとするよう要件を緩和されたい。

<回答>

技能検定に係る経費を事業者が負担することが助成要件となっている趣旨は、事業者の業務命令である以上は、事業者が負担すべきもの(合格・不合格問わず)であり、また、合格者のみの経費を負担とした場合、受検を拒む従業員が出てくる可能性もあり、制度の趣旨である受検の促進に反するものと考ええる。また、従業員が自発的に技能検定を受検する場合は、事業者の経費負担は一部でも可となる

ケースがある。

(厚生労働省職業能力開発局企業内人材育成支援室
キャリア形成促進係)

(10) 女性が活躍できる職場環境づくりへの取組みに対する支援

少子高齢化で労働人口が不足してくる中、女性の社会的活躍を促進するため、再就職支援や新たな就業分野の掘り起しを行うとともに、女性の活躍推進に意欲的な中小企業等の取組みに対し支援を行うなど、次の方策を講じられたい。

①「女性の活躍推進責任者設置奨励金」は、東京都で実施する「女性の活躍推進人材育成研修」を修了して、社内で中心となって女性の活躍を進めていく管理職を「女性の活躍推進責任者」として任命した場合に、30万円支給される。中小企業では限られた人材から女性の管理職を専任の活躍推進責任者に任命するのは難しく、3回のセミナー受講も負担となる。金額は少額(10万円程度)で構わないので、男性の社長が女性活躍を推進した場合に、利用できる新たな奨励金を設けられたい。

②女性従業員が妊娠・出産・育児等のライフイベントで休職する際、滞りなく休職・復職できる環境を整備する事は、女性社員定着を促すことになり、代替の女性を雇用する際の助成を設けられたい。

<回答>

「女性の活躍推進人材育成研修」の実施は、本年度が2年目となる。平成27年度の研修受講生は202名であり、164社に対し奨励金の支給が決定した。本年度は500名の参加を予定している。中小企業の経営者が忙しい中、3日間の受講は厳しいとの声があることも把握しており、今年度はより短い日数のセミナーを準備する。

(都産業労働局雇用就業部)



FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

**FFGSは、
戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを
支援いたします。**

「減らす」がつくる、クオリティ

**FUJIFILM
SUPERIA**

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ株式会社 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>
本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

—東京都印刷産業議員連盟議員— (平成28年6月からの陣容)

<東京都議会自由民主党>



立石 晴康 氏

選挙区：中央
〒103-0004
中央区東日本橋 1-2-12

電 話 03-3864-0077 / FAX 03-3865-4650



内田 茂 氏

選挙区：千代田
〒101-0063
千代田区神田淡路町 1-13

電 話 03-3251-4888 / FAX 03-3251-4886



三宅 茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電 話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



こいそ 明 氏

選挙区：南多摩
〒206-0012
多摩市貝取 1449-1

電 話 042-389-6300 / FAX 042-372-8655



高島 なおき 氏

選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7

電 話 03-3881-0007 / FAX 03-3881-0606



宇田川 聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



中屋 文孝 氏

選挙区：文京
〒112-0001
文京区白山 2-24-7

電 話 03-3818-0077 / FAX 03-3815-0070



秋田 一郎 氏

選挙区：新宿
〒160-0023
新宿区西新宿 4-11-13-103

電 話 03-3374-2535 / FAX 03-3376-1188



山崎 一輝 氏

選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電 話 03-3648-3111 / FAX 03-3648-1242



崎山 知尚 氏

選挙区：荒川
〒116-0011
荒川区西尾久 3-20-3 2階

電 話 03-3800-7772 / FAX 03-3800-8882



堀 宏道 氏

選挙区：豊島
〒171-0014
豊島区池袋 2-22-3
池袋サンハイツ 1101

電 話 03-6906-8455 / FAX 03-6906-8458



かんの 弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



柴崎 幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10
インフィオーレ 202

電 話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648

<都議会公明党>



鈴木 かんたろう 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 3-16-15

電 話 03-3895-7726 / FAX 03-3895-7727



木内 よしあき 氏

選挙区：江東
〒136-0072
江東区大島 5-34-10-1003

電 話 03-5628-5618 / FAX 03-5628-5620



長橋 けい一 氏

選挙区：豊島
〒170-0012
豊島区上池袋 3-25-11

電 話 03-3983-8260 / FAX 03-3983-8200



東村 くにひろ 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町 4-20-25
元本郷田口ビル 302

電 話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



谷村 たかひこ 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-9-22-18
サンライズビル 201

電 話 042-565-2312 / FAX 03-6368-4970



加藤 まさゆき 氏

選挙区：墨田
〒131-0044
墨田区文花 2-16-10

電 話 03-5247-1833 / FAX 03-5247-1833

<都議会民進党>



酒井 大史 氏

選挙区：立川
〒190-0012
立川市曙町 2-34-6
小杉ビル 803

電 話 042-528-6522 / FAX 042-528-6525



石毛 しげる 氏

選挙区：西東京
〒188-0014
西東京市芝久保町 3-6-23

電 話 042-460-0855 / FAX 042-460-0856



大西 さとる 氏

選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島 1-12-6
高橋ビル 2階

電 話 03-3849-7847 / FAX 03-3849-7846



中山 ひろゆき 氏

選挙区：台東
〒111-0034
台東区雷門 1-12-12
鈴木ビル 3F

電 話 03-3841-4155 / FAX 03-3841-4423

平成28・29年度東京都印刷産業政治連盟役員

役職	所属	氏名	社名・団体名
会長	東印工組	森永伸博	(株)伸正社
副会長	東印工組	橋本唱市	文唱堂印刷(株)
副会長	東グラ	笹岡 誠	(有)ドゥ・プラン
副会長	日印機協	幅 和弘	(株)ショーワ
副会長	製本工組	田中真文	(株)田中紙工
副会長	GC 東京	永井 徹	(株)ナガイアルテス
幹事長	東印工組	木村篤義	創文印刷工業(株)
副幹事長	東印工組	松村寿夫	明和印刷(株)
副幹事長	東グラ	斉藤 成	東京グラフィックサービス工業会共済会
副幹事長	日印機協	森田 茂	(有)ビッグコム
副幹事長	製本工組	鈴木 博	鈴木製本(有)
常任幹事	東印工組	滝澤光正	滝澤新聞印刷(株)
常任幹事	東印工組	黒澤文雄	ライオン印刷(株)
常任幹事	東印工組	池田幸寛	池田印刷(株)
常任幹事	東印工組	福田浩志	(株)ウエマツ
常任幹事	東印工組	土屋勝則	音羽印刷(株)
常任幹事	東印工組	白橋明夫	(株)白橋
常任幹事	東印工組	小野綾子	(株)プライズコミュニケーション
常任幹事	東印工組	三島秀夫	六三印刷(株)
常任幹事	東印工組	瀬田章弘	弘和印刷(株)
常任幹事	東印工組	小川雅資	小川印刷(株)
常任幹事	東印工組	生井義三	全日本印刷工業組合連合会
常任幹事	東グラ	青木 滋	西武写真印刷(株)
常任幹事	東グラ	井上富美子	(有)ハビネス情報処理サービス
常任幹事	製本工組	渡邊博之	(株)博勝堂
常任幹事	製本工組	本間敏弘	本間製本(株)
会計幹事	東印工組	真山明夫	真生印刷(株)
会計幹事	製本工組	丸山啓一	(有)丸山裁断製本所
会計幹事	GC 東京	上田純一郎	(株)上田写真製版所
幹事	東印工組	小林 勉	(株)文化カラー印刷
幹事	東印工組	中庭藤夫	(株)ナカニワ印刷
幹事	東印工組	金山智一	金山印刷(株)

役職	所属	氏名	社名
幹事	東印工組	関 健弥	プリネット(株)
幹事	東印工組	江曾政英	第一資料印刷(株)
幹事	東印工組	利根川英二	(株)TONEGAWA
幹事	東印工組	小出 功	郁文印刷(株)
幹事	東印工組	五十嵐直也	(株)英雲堂印刷所
幹事	東印工組	三宅千章	(株)カレント・ジャパン
幹事	東印工組	小島武也	(株)武揚堂
幹事	東印工組	相原伸行	相原印刷(株)
幹事	東印工組	日比 久	(株)日比美術印刷店
幹事	東印工組	田中 勝	(有)東西印刷
幹事	東印工組	前川 光	広研印刷(株)
幹事	東印工組	岩村貴成	(株)オフセット岩村
幹事	東印工組	岡崎敦彦	(株)宣伝プロ
幹事	東印工組	鈴木明和	(有)シー・ピー・エス
幹事	東印工組	高橋淳一	(株)オフィスサニー
幹事	東印工組	荒木 淳	(株)ワイズ
幹事	東印工組	名取顕一	(有)新星舎印刷所
幹事	東グラ	清水隆司	倉敷印刷(株)
幹事	東グラ	増田光仁	(株)ケイ・エム・アイネットワーク
幹事	東グラ	大内 靖	(株)グラフィカ大内
幹事	東グラ	原田大輔	(株)グッドクロス
幹事	東グラ	小林佳之	(株)ケイスイ
幹事	東グラ	中村 盟	NS 印刷製本(株)
幹事	東グラ	中田逸郎	(株)研美社
幹事	東グラ	長谷川貴也	長谷川印刷(株)
幹事	東グラ	比嘉良孝	(株)清水工房
幹事	製本工組	吉澤 晃	(株)吉澤晃文堂
幹事	製本工組	関島 豊	天竜紙工(株)
幹事	製本工組	山本雅夫	(株)山本製本所
幹事	製本工組	石川博敏	(株)文陽堂
幹事	製本工組	中島誠一	(有)中島製本所
監査	製本工組	木植信明	(株)三光堂製本
監査	東印工組	小川侃司	(株)アイエスサクライ

東京都印刷産業政治連盟への加入のご案内

業界団体では解決しにくい印刷業界関連の課題解決に向け、政治組織の力を結集して政策要望を実現させるために、東京都印刷産業政治連盟(東政連)への加入をお願いいたします。

●東政連活動の成果

東京都印刷産業議員連盟議員と連携して、行政へ具体的な要望を提示し働き掛けることで、これまで次の成果を上げています。

1. 用途地域第二種特別工業地区の制限を 150㎡から 500㎡へ緩和
2. 印刷重点の都立中央・城北職業能力開発センターを開校
3. 都発注印刷物の請負契約を実現

●平成 28 年度東京都政への要望事項

- (1) ものづくり地場産業に対する支援
- (2) 東京都発注印刷物の入札方法の改善
- (3) メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用・普及
- (4) B C P 策定への取組みに対する支援
- (5) 女性が活躍できる職場環境づくりへの取組みに対する支援
- (6) 中小規模企業の実態に即した融資・助成金等施策の運用

東京都印刷産業政治連盟加入申込書

平成 年 月 日

貴連盟の趣旨に賛同し、加入いたします。

所在地	(〒 -)		
企業名		所属支部	
代表者		申込者	
電話	()	ファクシミリ	()
所属団体 ☐ に✓を付けて下さい。	☐ 東京都印刷工業組合 ☐ 東京グラフィックサービス工業会共済会 ☐ 東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合 ☐ 東京都製本工業組合 ☐ 日本印刷機材協議会 ☐ 関東複写センター協同組合 ☐ 東京スクリーン・デジタル印刷協同組合 ☐ その他 ()	機関紙購読料(会費)	[申込口数] 年額 = 3,600 円 × ____ 口 [払込方法] 申込後、請求書と郵便振替払込取扱票を送付します。 ☐ 銀行振込 ☐ 郵便振替払込

加入申込みは、本紙を東政連事務局へファクシミリ (03-3551-1642) でお送り下さい。